

資料 2

鹿沼市子ども・子育て支援事業計画（案）について

平成 26 年 9 月 版

平成 26 年 9 月 30 日

<おことわり>

○本計画（案）については、平成27年度実施予定の新制度を踏まえた計画を前提としています。

○現在、国等から示している情報に基づき作成しており、今後、国等から新たな情報などが示されることがありますので、それに伴い修正を実施いたします。

○本計画における数値等については、現在関係各課（他市町村含む）との最終調整を実施しており、数値の変更・修正についてはご了承ください。

「目次」について

○計画の構成について

- ・第1部は、子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」）策定の趣旨、統計、ニーズ調査の結果、基本理念を示しました。
- ・第2部は、「子ども・子育て支援法」により定められた、「子ども・子育て会議」において協議すべき内容を示しました。
- ・第3部は、今年度で終了する「次世代育成支援対策」後期行動計画を踏まえて、次年度からの第2次次世代育成支援対策・前期行動計画の内容を示しました。
- ・第4部は、本事業計画の推進体制について示しました。
- ・資料編については、今回掲載していませんが、ニーズ調査の結果（第3回の子ども会議の資料3など）を要約したものを示す予定です。
そのほかに計画策定の経緯や当会議の条例等を掲載する予定です。

○用語の解説

- ・主な用語についてのみ、要約して示してあります。内容は、最終調整等を行い示す予定です。

第1部 第1章 計画の策定

<1>計画策定の背景と趣旨

- ・国等の計画策定の流れや趣旨と次世代育成支援対策との関係などを示しました。

<2>計画の位置づけ

- ・鹿沼市における他の計画との関係を示しました。

<3>計画の期間

- ・子ども・子育て支援法による期間及び次世代育成支援対策の期間を示しました。

<4>計画策定の体制

- ・計画策定までの実施体制を示してあります。

第1部 第2章 子どもを取り巻く状況

<1>鹿沼市の人口の動き

○日本における人口状況

- ・「国立社会保障・人口問題研究所」発表の今後30年間の人口推計により、国レベルと本市との比較として示しました。

○鹿沼市における人口の推移

- ・過去の統計の実績データにより、人口の状況を示しました。
- ・追加「資料2-1」

図① 「鹿沼市の年齢別構成人数の状況」（表2のグラフ化）を本計画に示す予定です。

○鹿沼市の子どもの動向

- ・出生数と母子手帳の交付数のデータを示しています。
⇒ 図3-1のみを掲載予定です。（基準日により差がある等まぎらわしい。）平成25年度分を追加します。

○未就学児童数の推移

- ・子どもの出生年代の状況から、年代によっては一部増加している状況を示しています。
- ・追加資料「2-1」

図② 「平成21年度末～平成25年度末の0～5歳児の人口構成推移」のグラフを棒グラフから折れ線グラフに変更する予定です。

<2>教育・保育施設の状況

○保育所の状況

- ・保育所の現在の施設数などの状況を明記し、園児数は、グラフにより示しました。また、年度当初と年度末では、かなり増加するため、定員との状況を示してあります。

※ ここでの定員は、認定定員を記載しています。

- ・認定定員 ⇒ 県の認定を受けた定員数
- ・利用定員 ⇒ 実際に利用できる定員数

新制度の施行により、次年度より明確に規定されます。

- ・保育所の充足率
保育所における定員と実際の利用者数の状況を示してあります。
- ・追加資料「2-1」
図③ 「区域による保育所の入所状況」を追加し、区域ごとの状況を示す予定です。

○幼稚園の状況

- ・図7 幼稚園における園児数の状況を示しています。
- ・図8 幼稚園・保育所の園児数の推移を示しています。
- ・追加資料「2-1」
図④ 図⑤に変更し、グラフをわかりやすくする予定です。

○広域利用状況

- ・現在までの他の市町村との利用状況を示しています。他市町村との連携については、事業計画の確保方策に反映していきます。

○小・中学校の状況

- ・過去の小学生及び中学生の人数の状況を示しています。

○学童クラブの登録児童数の状況

- ・追加資料「2-1」
図⑥ 「放課後児童健全育成事業登録児童数」に変更し、低学年と高学年の状況も示す予定です。

< 3 > 調査等からみた課題

- ・ニーズ調査の実施したときの「自由意見」などを踏まえて示しています。
自由意見の集約表（第4回子ども会議の資料1）などを資料編に掲載予定。

※ 各グラフ、表の基準日などを踏まえ、最終調整を実施しています。

第1部 第3章 計画の基本理念及び施策の展開

<1>基本理念

- ・子ども・子育て支援法のなかの基本理念を示し、今年度までの次世代育成支援対策の基本理念を示しています。
- ・以上を踏まえつつ、本事業計画の基本理念を定めていただきます。
- ・この基本理念は、次世代育成支援対策（前期行動計画）として、平成27年度からの5年間の基本理念ともなります。

<2>施策の体系

- ・前次世代育成支援（後期行動計画）の継承を踏まえ、各テーマに基づいて鹿沼市で実施する各事業を項目別の実施する体系を示しています。
- ・詳細については、第3部の中で具体的に示します。

第2部 第1章 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保方策

○P18では、子ども・子育て事業計画で定めるべきものを示しました。

<1>教育・保育提供区域の設定

- ・本事業計画における区域は鹿沼市を一つもものとして計画していきます。

<2>教育・保育の量の見込み及び確保方策

○平成29年度において、各認定の量の見込みに対する確保方策を示し、不足のないように計画しています。

- ・表1については、追加「資料2-2」の表1とおおり、修正いたします。

・当初の表1は、確保方策関係が明確になるように市独自で作成したため、県等の計画における表として示しました。

・数値においては、広域利用の数値が25日に他市町村から送付されましたので、反映しております。（詳細は資料2-3）

第2部 第2章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

- 子ども・子育て支援法第59条 第1項～第13項に規定されている事業についての計画を示しています。
- 平成31年度において、各認定の量の見込みに対する確保方策を示し、不足のないように計画しています。

<1> 支援事業の量の見込み及び確保方策

【1】利用者支援事業

○これまでの状況

- ・新規事業になりますので、次世代育成支援対策 後期行動計画（以下「行動計画」）には、示されていません。

○確保計画

- ・既存の窓口業務に「利用支援者専門職員」を設置し、個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設・事業等を円滑に利用できるよう支援する。
- ・補助事業の採択になり次第、次年度から実施をする計画になります。

【2】一時預かり事業

○これまでの状況

- ・幼稚園ではすべて対応し、保育園においても計画箇所に対応している。

○確保計画

- ・これまでの実績を踏まえ、今後もニーズには対応できると判断できる。
- ・但し、緊急な場合への対応には、各施設と「子どもを預かれる態勢（アレルギーや子どもの状況など）を事前に面接・相談する準備する必要が求められる。

※ ニーズ量については、一部修正を実施しましたが、他市町村の算出方法を鑑み、再度検証する予定です。

【3】放課後児童クラブ事業

○これまでの状況

- ・行動計画では、箇所数・定員数を計画どおり実施している。

○確保計画

- ・民間幼稚園等の新規参入により確保する計画で示しています。
- ・既存施設の環境整備などを推進していく。

【4】地域子育て支援拠点事業

○これまでの状況

- ・行動計画では、箇所数・定員数を計画どおり実施している。

○確保計画

- ・平成27年度より保育園（1施設）事業を実施する。
- ・既存の施設等でも対応しており、今後は認定こども園でも対応する計画としている。

【5】妊婦健診診査

○これまでの状況

- ・行動計画では、箇所数・定員数を計画どおり実施している。

○確保計画

- ・今後もニーズには対応できるため、「量の見込み＝確保方策」として、計画に示しています。

【6】乳児家庭全戸訪問事業

○これまでの状況

- ・行動計画では、箇所数・定員数を計画どおり実施している。

○確保計画

- ・今後もニーズには対応できるため、「量の見込み＝確保方策」として、計画に示しています。

【7】養育支援訪問事業

○これまでの状況

- ・行動計画では、箇所数・定員数を計画どおり実施している。

○確保計画

- ・今後もニーズには対応できるため、「量の見込み＝確保方策」として、計画に示しています。

【8】子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

○これまでの状況

- ・今後も計画どおり実施していく計画。

【9】子育て短期支援事業

○これまでの状況

- ・行動計画では、箇所数・定員数を計画どおり実施している。

○確保計画

- ・今後もニーズには対応できるため、「量の見込み＝確保方策」として、計画に示しています。

【10】ファミリーサポートセンター事業

○これまでの状況

- ・行動計画では、箇所数・定員数を計画どおり実施している。

○確保計画

- ・協力会員数を増加し、ニーズに対応していく計画として示しています。
- ・これまでは、低学年までを主体的に実施したこともあり、次年度以降高学年への対応を実施していく。

【11】延長保育事業

○これまでの状況

- ・行動計画では、箇所数・定員数を計画どおり実施している。

○確保計画

- ・今後もニーズには対応できるため、「量の見込み＝確保方策」として、計画に示しています。

【12】病児保育事業

※ 当初は、病児保育事業で確保を計画していたが、確保の方策として病後児保育事業を含めて示しています。

○これまでの状況

- ・行動計画では、箇所数・定員数を計画どおり実施している。

○確保計画

- ・病児保育事業は、既存施設（1か所）の他に広域区域でも利用を予定している。
- ・病後児保育事業は、既存施設（1か所）の他に27年度から1保育所で実施を予定している。

【13】 実費徴収に係る補足給付を行う事業

○これまでの状況

- ・新規事業になりますので、行動計画には、示されていません。

○確保計画

- ・ニーズ量を示さない。（国等）
- ・国から詳細な情報がないため、今後の情報により作成する。

【14】 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

○これまでの状況

- ・新規事業になりますので、行動計画には、示されていません。

○確保計画

- ・ニーズ量を示さない。（国等）
- ・国から詳細な情報がないため、今後の情報により作成する。

第3部 第1章 基本方針

- 平成26年度終了の次世代育成支援対策（後期行動計画）を継承するとし、目標等を設定しています。
- 国の示したものは、7項目ですが、前回の行動計画では、6項目にまとめていましたので、前期行動計画でも同様に全ての項目に対して、対応していきます。

第3部 第2章 具体的な施策

- ・前回の行動計画の内容を各部各担当課で調整中です。事業については、平成27年度以降に実施すべきものを精査し、記載し、実施していきます。

○主な変更点

・1.「地域における子育て支援サービスの充実」の中の計画で示しました(1 2)利用者支援事業(1 3)実費徴収に係る補足給付を行う事業を新規事業として記載する予定です。

・2・保育サービスの充実の中でも、(1 1)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業を新規事業として記載する予定です。

※ 本内容、数値については、現在最終調整を実施しており、一部変更になります。

第4部 計画の推進に向けて

○計画における推進体制については、後期行動計画を踏まえ、内容を示しました。

○本計画についての検証、管理について示しました。